

別紙

～ 期間中の学校生活（一日の流れ）～

登校について 【 8:10～8:25 又は 10:10～10:25 】

「緊急事態宣言」が延長されたことに伴い、連絡帳に貼っています5月12日（水）以降の「登校時間・いきいき参加予定表」に（予定が分かっている範囲で）ご記入いただき、事前に担任までお知らせください。なお、「登校時間・いきいき参加予定表」に記入した予定が変更となった場合は、その旨を連絡帳に書いてお知らせください。また、当日の急な変更については、朝の時間帯（7:45～8:25）に、学校へ電話で連絡してください。

健康観察等について 【 8:30～8:45 又は 10:30～10:45 朝の会 】

- ・「健康観察表」に体温や体調の記入をして、登校時に持参させてください。
- ・雨天時や冷暖房機の使用時を含め、可能な限り換気を行います。暑さや寒さに対応できるように衣服による調整を、各自でご準備ください。
- ・マスクの着用による熱中症への対策として、十分な量のお茶を持たせてください。
- ・子どもたちの活動の状況により、適宜マスクを外す場合もあります。マスクを外している間は会話を控えるなど、感染拡大防止に十分注意してまいります。
- ・ランドセルに予備のマスクを2～3枚入れておいてください。

1・2時限目の学習について 【 8:45～10:25 】

- ・教室で担任と一緒にプリント学習等を行います。
- ・子どもたちの状況を見ながら、必要に応じて適時休憩を行います。

★ICTを活用した学習について

- ・各家庭にご協力いただきながら、「接続テスト」を実施しているところです。学校全体の実施状況を検証しながら、今後の「ICTを活用した学習」実施に向け検討を進めていく予定です。保護者の皆様には、ご無理のない範囲でのご協力をお願いします。
- ・1年生の家庭学習については、プリントや練習ノートを中心とした学習を行います。

3・4時限目の学習について 【 10:45～11:30 及び 11:40～12:25 】

- ・プリント学習及び家庭学習の理解を深める指導や、各教科の授業を実施する予定です。なお、子どもたちの学習状況に合わせて、無理のないよう、ていねいに学習を進めていくようにいたします。
- ・感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動は、実施しません。

休み時間について 【 11:30～11:40 】

- ・密集を避けるために、運動場や講堂が使用できる日を学年ごとに交互に設定します。
- ・休み時間中も原則としてマスクを着用し、必要な感染防止策を徹底してまいります。

給食について 【 12:25～13:15 】

- ・「給食中は机を向かい合わせにせず、会話を控える」等、各種感染防止策を徹底します。
- ・給食当番用のマスクを着用します。
- ・「緊急事態宣言」期間中、学校での歯みがきは中止します。

そうじについて 【 13:15～13:30 】

- ・トイレ清掃は、児童下校後に教職員が分担して行います。
- ・多くの児童が触れる手すりやドアの取っ手などは、毎日消毒作業を行います。

ホームルーム（学級活動）について 【 13:30～13:45 】

プリント課題や家庭学習の説明、手紙の配布や翌日の持ち物の確認などをします。

下校について 【 13:45～ 】

- ・全学年、13:45頃から下校を開始します。
- ※各種検診実施日の下校時間については、別表をご確認ください。
- ・地域の見守り隊による下校時の見守り活動については、13:45～14:00の時間帯に実施していただきます。各種検診の実施により下校時刻が遅くなる場合は、1年生が下校する時間帯を中心に見守り活動をお願いしています。
- ・下校後は、学校には入れません。※忘れ物をした場合や急な連絡がある場合は、17:00までに学校（担任）へ電話で連絡してください。

いきいき活動について 【 放課後～ 】

参加児童は、受け入れ開始（14：30）までの間、教室でプリント学習等を行います。

<いきいき活動室からのお願い>

密集状態による感染リスクが懸念されますので、ご家庭の監護が可能な方は、必要最小限の日時でのご利用をお願いします。」

5・6時限目の家庭学習（又は、いきいき教室での学習）について 【 14:00～15:30 】

担任や担当から指示されたプリント学習や課題に取り組む時間です。